

高校教育改革促進事業広報業務委託仕様書

1 委託業務名

高校教育改革促進事業広報業務

2 目的

劇的な社会の変化の中で、学びの機会を確保し、主体的に未来を切り拓く力を育むとともに、持続可能な経済や地域社会の基盤となる人材を育成していくため「アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成」「理数系人材育成」「多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保」の三つの観点から、本県高校教育改革を先導する高校（以下、改革先導拠点校という。）を4校指定し、令和8年度から3年間の取組でパイロットケースを創出することとしている。

本業務は、本県高校教育改革の趣旨を含め、この先導的取組の初年である本年度の取組を強力かつ効果的に広報することにより、県立高校の特色化・魅力化を今後一層、加速化・深化、充実させることを目的として業務委託を行うものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

4 業務概要

本事業は、国の「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」や「N. E. X. T. ハイスクール」構想のもと、現在作成中の「徳島県高等学校教育改革実行計画」や、「徳島県公立高等学校の在り方検討会議」での議論を踏まえ、訴求対象を想定し、2040年以降の本県高等学校の姿についてイメージさせ、対象の意識変容につなげるため、まずは高校教育改革ビジョンの動画等を作成し、改革先導拠点校等の取組を効果的に取り上げ、webサイト（入口）を徳島県ホームページ上に作成するとともに、各ページやリンク、バナー等の必要なコンテンツを作成する。

1) 主な訴求対象

- ・全県一区入試で入学する(2029年度新入生)現中学生や小学生
- ・その保護者、中学校教員等、高校選択に影響力の高い層
- ・学校の取組支援につながる地域、企業等、広く県民向け

2) 広報業務に伴うブランディング戦略の企画・実行

- ・実施に伴う県担当者・各高校との調整業務を含む

3) ポータルサイト構築

① ページデザイン作成

ア デザイン開発を行うページは「徳島県高校教育 N-E. X. T. 2040」トップページとする。また、当サイトのリンクを作成し、教育創生課ホームページ上に提示すること。Tokushima CMSの既存環境の指定ディレクトリ配下に構築し、割り当てられた権限内で作成・更新を行うこと。

イ デザイン開発に伴う画像・イラスト等は、原則として受託者で準備し、第三者の知的財産権を侵害しないものを使用すること。

ウ 特定のOSやブラウザに影響されず閲覧できるものとする。

エ パソコンやスマートフォン、タブレット等、どの媒体にも適したデザインとなるよう、レスポンシブWebデザイン等を採用し設計を行うこと。特に児童生徒の使用する1人1台端末からもアクセスがしやすいように考慮すること。

オ ボタン等を用いる場合は視覚的・直感的に伝わるデザインとすること。

カ デザインについては1) 訴求対象に親しみやすいデザインとすること。

② テンプレート、素材作成

ア キービジュアル

ポータルサイトのLPとなるもので、将来的にフライヤーに活用可能なもの（今回フライヤー作成は不要）。

イ ムービー

次の動画を作成し、サイトに掲載すること。

- ・本県高校教育改革のビジョンを示すもの 3分以内（1本以上）
概要1分以内（1本以上）

【制作上の留意点】

- ・作成に当たって、改革先導拠点校への動画撮影取材依頼等を行う場合は受託者からの申し出により、当初は県から行うこととし、各校承諾の後、受託者において各校と調整し、取材すること（別添「サイトイメージ図」に記載している各改革先導拠点校記事作成についても、同様の手順とすること）。
- ・企画案を県と調整のうえ、制作すること。

ウ グラフィック

各改革先導拠点校の取組の魅力を捉え、学校ごとに制作すること。

エ サイトイメージ

別添「サイトイメージ図」に基づき、ワイヤーフレーム（案）（様式任意）を作成し、「様式第5号 業務計画書」に添付すること。

③ アクセシビリティ対応

- ア 誰もが読みやすくするため、ユニバーサルデザインに配慮した色使いや文字の大きさとすること。
- イ ページ全体の構成やレイアウト、情報分類（カテゴリ）の整理・配置、ナビゲーションなど、利用者視点に立ち、アクセシビリティ・ユーザビリティの配慮がなされたものとする。
- ウ トップページのすべてのコンテンツは、JISX8341-3:2016の適合レベルAAに準拠すること。また、適合レベルAAAの達成基準についても、実装上困難でないものに対応すること。
- エ コンテンツの都合上、適合レベルAAへの準拠が難しいと見込まれる場合には、適切な代替手段について検討すること。

④ サイト運用・更新に関する支援

- ア CMS操作等、ホームページの更新手順を詳細に記載したマニュアルを作成・提供すること。
- イ マニュアルは、イラストや画面のハードコピーを用い、初心者にもわかりやすい形式とすること。
- ウ 委託者が必要に応じて受託者に問い合わせできるサポート窓口を設置し、一定期間サポートを提供すること。

4) その他のプロモーション施策

本仕様書に定める業務内容以外で、本事業の目的に合致し、高等学校の特色化・魅力化に資する施策がある場合は、別で提案すること。

5 業務遂行体制等

1) 業務責任者の配置

業務の実施に当たっては、県教委担当者や各改革先導拠点校の管理職等担当者との連絡調整を複数人で行うことも可能であるが、業務を総括し、県からの指示を受ける窓口として業務責任者を配置し、円滑な業務の遂行に努めること。

2) 業務スケジュールの管理

県とスケジュールを調整して実施し、遂行状況について随時報告を行うこと。

3) 業務内容の確認

業務内容の確認のため、必要に応じて随時県と打合せを行うこと。

4) その他

業務の実施に当たり、疑義が生じた場合は、速やかに県と協議を行うこと。

6 成果報告

事業終了後、令和9年3月31日までに、以下の成果物を提出すること。

1) 成果物

次に掲げるものについて、電子媒体（CD-RもしくはDVD-R）で納入すること。

- ① 基本設計・システム要件にかかわる資料一式
- ② 運用等に必要なお操作マニュアル
- ③ HTML ファイル、CSS ファイル、イメージファイル等コンテンツを構成するファイル

- ④ コンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造についての説明書
- ⑤ その他、本業務で生じた資料のうち、県が指示する資料一式
※電子媒体について、原則として、Microsoft Office 形式で作成すること

2) 検査

- ① 新サイトの運用開始は令和9年3月とし、それまでに県による動作確認は完了させておくこと
- ② 令和9年3月31日までにすべての業務を完了したうえで、6-1)で定める成果物を提出し、県の実施する検査に合格したことをもって業務完了とする。

7 留意事項

- ・受託者は、本業務に係る会計関係帳簿等を整備し、他の事業活動に係る経費と明確に区別して適正に記録すること。
なお、県において必要に応じて本業務の執行状況の検査を行う。
- ・受託者は、県教育委員会と円滑な業務進行管理や意思疎通に努めることとし、各業務の実施に当たっては、企画段階から県教育委員会と十分な相談を行うこと。
- ・業務完了後は、成果報告、収支報告等の実績報告書を県へ提出すること。また、契約履行過程で生じた成果物、制作物の著作権は、県に帰属するものとする。
- ・本業務の履行に係る個人情報の取扱及び情報セキュリティの確保に当たっては、別記1、2を遵守すること。なお、「個人情報の保護に関する法律及び同法施行条例等」並びに「徳島県教育情報ネットワーク運営規程」に抵触しないこととする。
- ・事業の履行は、徳島県教育委員会が指定する場所で行うこと。
- ・本仕様書に定めのない事項については、県と協議のうえ、決定する。